

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
オホーツク社会福祉専門学校		平成10年3月24日	棧 邦雄	〒 090-0817 (住所) 北海道北見市常盤町3丁目14番地 (電話) 0157-24-1560																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人栗原学園		昭和44年3月31日	柏尾 典秀	〒 090-0817 (住所) 北海道北見市常盤町3丁目14番地 (電話) 0157-24-1560																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	歯科衛生士科	-	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的	実践的能力を高めるために、地元歯科医師及び衛生士会との指導連携を深めており、歯科医師会開催セミナーなどにも学生を積極的参加させることで質的向上を目指す。また、今重視されている予防歯科指導や小児期歯科診療への知識を深め、患者様へのプロとしての対応を学ぶ。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 歯科衛生士、社会人常識マナー検定、介護職員初任者研修、赤十字救急法救急員 中退率: 9%(令和4年度)																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,089 単位時間 単位	1,263 単位時間 単位	323 単位時間 単位	945 単位時間 単位	単位時間 単位	558 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																
90人	32人	0人	0%																																
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■ 卒業者数 (C)</td><td>14</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ 就職希望者数 (D)</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ 就職者数 (E)</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ 地元就職者数 (F)</td><td>9</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ 就職率 (E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)</td><td>75</td><td>%</td></tr> <tr><td>■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C)</td><td>86</td><td>%</td></tr> <tr><td>■ 進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <p>■ 主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 歯科医院、病院</p>							■ 卒業者数 (C)	14	人	■ 就職希望者数 (D)	12	人	■ 就職者数 (E)	12	人	■ 地元就職者数 (F)	9	人	■ 就職率 (E/D)	100	%	■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	75	%	■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	86	%	■ 進学者数	0	人	■ その他			
■ 卒業者数 (C)	14	人																																	
■ 就職希望者数 (D)	12	人																																	
■ 就職者数 (E)	12	人																																	
■ 地元就職者数 (F)	9	人																																	
■ 就職率 (E/D)	100	%																																	
■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	75	%																																	
■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	86	%																																	
■ 進学者数	0	人																																	
■ その他																																			
第三者による学校評価	<p>■ 民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL http://kuruvara.ac.jp</p>																																		
当該学科のホームページURL	http://kuruvara.ac.jp																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,089 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>945 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>12 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	3,089 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	945 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	12 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	3,089 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	945 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	12 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>4人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人	計	4人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	人																																		
計	4人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「地育地活」地元で育ち地元で活躍する人材の育成を掲げ、深い愛情をもって人と接し仕事に臨むための知識や技術を身に付け、強い精神力を備え、自ら進んで誠心誠意汗をかきながら行動できる人材をめざし、そのためには企業との連携を密に、学校と企業との役割分担を明確にし、実習、講演などで新たに必要となる知識技術技能等を十分に把握、分析し、今後の授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会の討議事項を受け、各学科にて検討したものを学園学科長会議にて討議し、最終的に学園経営会議にて討議し、より実践的な教育課程の編成を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
棧 邦雄	学校法人栗原学園学園長 理事 オホーツク社会福祉専門学校 校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	—
畠山 友子	オホーツク社会福祉専門学校 介護福祉科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	—
田中 由佳	オホーツク社会福祉専門学校 こども未来学科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	—
田村 智美	オホーツク社会福祉専門学校 歯科衛生士科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	—
松浦 信一	医療法人社団松浦歯科医院院長 北見摂食嚥下ケア研究会会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	③
中野 武房	学校カウンセリング研究会会長 函館大谷短期大学客員教授	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	②
高橋 正明	社会福祉法人きたみ北尽会 介護老人保健施設 緑風 事務部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	③
岡田 直美	学校法人北見明和学園 認定こども園 北見くるみ幼稚園 園長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年 7月 6日 18:00～19:30

第2回 令和6年 2月

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

予防歯科指導を推進しなければならない職種である事を、学ぶ学生自身にも十分理解させることが必要で治療のみならず心や生活のケアに目を向けられる歯科衛生士の育成が一層求められるという意見有。多くの歯科医師、歯科衛生士に教授いただいている授業の中でも学生にその必要性について指導いただいている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
講義・演習を基に2学年より実施している1年間の患者実習を通じて歯科衛生士として必要な知識、技能及び人間性を臨床実習を通じて身に付けさせる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
歯科医院での施設実習実施前に実習施設担当者と本校教員による「実習指導会議」を毎年実施し、その中で学生の達成度と評価についてのすり合わせを密に行い活かしている。また、評価として問題がある場合は実習中であっても協力実習先から連絡を頂き、問題解決について取り組む事としている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床実習は履修した講義・実習によって習得した基礎的な知識や技術を理論的に整理し、歯科医療の現場において歯科衛生士の直接的な業務の実践に関わりながら、歯科予防処置、歯科診療補助、保健指導の理解を体系的に深める	いのこ歯科医院 いいだ歯科クリニック みやけゆう歯科医院 はやぶさ矯正歯科クリニック 松浦歯科医院 菅歯科医院 南大通り歯科クリニック たんのニコニコ歯科 たねだ歯科クリニック 岡田歯科医院 菅歯科医院 まるちよ歯科医院 夕陽ヶ丘ちひろデンタルクリニック 榎本歯科医院 玉川歯科 池田歯科クリニック えのもと歯科医院 北見赤十字病院 歯科口腔外科 麻生北見病院 歯科口腔外科

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教員に必要な専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修を企業等との連携のもと、定期的に組織的な研修の機会を設ける。研修に当たっては、職務の一環として参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会専任教員研修会	連携企業等： -
期間： 令和5年8月4日	対象： 専任教員
内容 「対応が難しい学生の特徴と指導方法について」	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	

②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 学校法人栗原学園教員研修会	連携企業等： 木名瀬総合法律事務所
期間： 令和5年8月16日	対象： 栗原学園教職員
内容 「アカデミックハラスメントについて」	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 北海道歯科衛生士学術大会	連携企業等： 北海道歯科衛生士会
期間： 令和5年11月19日	対象： 歯科衛生士会会員
内容 口演発表、特別講演	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 学校法人栗原学園教員研修会	連携企業等： 未定
期間： 3時間	対象： 栗原学園教職員
内容 教職員の指導力向上に関わる研修	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	
本校の教育活動及び学校の運営の状況について、自己評価結果に基づき学校関係者評価を行い、学校運営の改善並びに教育水準の向上に資するための対策を講じる。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	なし
※(10)及び(11)については任意記載。	

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 歯科衛生士を目指す学生を増やすためにも、歯科助手と国家資格である歯科衛生士の業務の違いについての周知徹底努力について意見が出ると共に、歯科医院における歯科衛生士の役割や立場の確立について企業側としても継続努力する旨が確認されたので、広報活動にも協力頂いている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
中野 武房	学校カウンセリング研究会会長 函館大谷短期大学客員教授	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	有識者
松浦 信一	医療法人社団松浦歯科医院院長 北見摂食嚥下ケア研究会会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	実習施設
高橋 正明	社会福祉法人きたみ北尽会 介護老人保健施設 緑風 事務部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	実習施設
岡田 直美	学校法人北見明和学園 認定こども園 北見くるみ幼稚園 園長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	関係団体
近藤 千鶴	(株)ベストミント代表取締役社長 学)栗原学園同窓生	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	卒業生
小野寺栄利子	オホーツク社会福祉専門学校 父母協力会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(任期2年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://kurihara.ac.jp>

公表時期: 令和5年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿って、学校案内・募集要項等の印刷物、ホームページ、そして学園広報紙「Net Work」を年2回発行し情報提供を行っている。

毎年、6月の学校関係者評価委員会で確認後、10月1日には公表できるようにしている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校案内 交通アクセス、
(2) 各学科等の教育	・学科案内
(3) 教職員	・事業報告書(抜粋)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・就職・進学案内 就職サポート、就職先一覧
(5) 様々な教育活動・教育環境	・事業報告書(抜粋)
(6) 学生の生活支援	・入学案内 各種サポート制度
(7) 学生納付金・修学支援	・入学案内 学費・納入方法、学費分割納入制度
(8) 学校の財務	・財務計算に関する書類
(9) 学校評価	・自己点検評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://kurihara.ac.jp>

公表時期: 令和5年10月1日

授業科目等の概要

#REF!															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			高齢者や障がい者（児）の身体的精神的特徴と歯科治療上の留意点を理解する。①老化と口腔の加齢変化について ②高齢者の全体像 ③要介護高齢者の身体疾患と口腔疾患について ④高齢者歯科における医療安全について ⑤器質的機能的口腔ケアについて ⑥歯科訪問診療 ⑦高齢者の摂食嚥下機能と障がいについて ⑧高齢者の摂食嚥下リハビリテーションについて⑨障がい者（児）の概要を述べる ⑩障がい者（児）の前身的特徴と歯科的特徴の理解 ⑪障がい者（児）の歯科治療について ⑫障がい者（児）歯科における医療安全について ⑬障害者（児）の摂食嚥下障害とリハビリテーション	2・3	945	21			○		○	○		○
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
合計					1	科目	945 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：卒業認定試験	1学年の学期区分	2期
履修方法：前後期定期試験、レポートなど	1学期の授業期間	450週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。